

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		社会福祉法人 栄光会 からすたろうの学び家elua			公表日	令和8年 2月 27日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6	
2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。		6		・欠員が出た場合、臨機応変に職員同士で対応している。 ・加算対象となる資格要件や資格研修を交互に受け、さらに専門性を高める取り組みを随時行っている。	・国の基準の沿った職員配置は行われている。 ・手厚い人員配置ができるよう企業努力をしていきたい。
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		6		・古民家であるため、劣化した箇所をリフォーム工事等で改善し、過ごしやすい設備を整えている。	・元々、高齢者が利用している施設であるため、バリアフリー化されているが、少しの段差等はあるので、しっかり配慮していきたい。
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		6		・定期的に環境整備の時間を設け、清潔で心地よい環境を作れるよう努めている。	・毎朝こどもが利用する前に、各清掃場所は担当を決めて丁寧に清掃している。庭の整備までは行き届かないことが多いので、時間を見つけて行っていきたい。
5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		6		・それぞれの部屋を必要に応じて使用できるよう、配慮している。	・個別の部屋は死角になっているため、事故やけががないよう、職員配置を徹底していきたい。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		・こどもが帰宅後、支援内容の振り返りや子どもの様子、伝達事項等を毎日行っている。	・子どもの送迎に時間をとられてしまう日PDCAサイクルにあてる時間が確保できない時があるため、翌日の朝礼で報告するなど徹底していきたい。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		・評価表による結果を全体周知し、業務改善につながるようにしている。	・保護者向け評価表によって改善が必要などころは、迅速に対応を図り、回答者も全保護者となるように工夫していきたい。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		・必要に応じてミーティングを行い、支援内容の変更や問題解決に向けて話し合い、共通理解を図っている。	・自分の意見や思いを言う事ができる雰囲気や人間関係の構築を目指している。今後も継続していきたい。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	1	・同事業所内で高齢者支援等も行っているため、福祉関係や外部の方々が見学に来られる環境にあるため、地域に開かれた事業所である。	・様々なご意見を頂くので、その都度業務改善につなげていきたいと考えている。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		・グループLINEで研修等の動画を共有している。	・研修は開催しているが、非常勤職員の全員参加の難しさがある。なるべく全職員が出席できるよう検討中。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6		当事業所のホームページにて公表し、いつでも閲覧できるようにしている。	・公表している支援プログラムを職員間で常に全体周知し、5領域に基づいたより質の高い支援を提供できるように努めていきたい。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		・常時作成し、検討している。また、職員間でも周知し、適切なアセスメントや支援計画作成につながるよう努めている。	・今後も適切なアセスメントと支援計画作成に努めていきたい。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		・児童発達支援管理責任者が個別支援計画案を作成し、その後支援会議を開き、話し合いの上、支援計画本案を作成している。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		・支援計画はパソコン内や個別ファイルで閲覧できるようにしている。	・計画に沿った支援が行われるように、随時職員間でコミュニケーションをとりながら活動内容を決定している。今後も継続していきたい。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		・個々の行動観察を職員共有のフォーマットに記録し職員間でいつでも閲覧できるようにしている。	・引き続き、個々の行動観察を記録に残し、必要な時に随時確認していく。

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		・いつでもガイドラインが閲覧できるように提示している。	・今後も引き続き、ガイドラインのねらいや支援内容を踏まえ、必要な項目が適切に設定されるよう努めていく。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		・担当がたたき台を作成し、全体で話し合い立案している。	・今後もチームで意見を出し合い、連携をとりながら立案していきたい。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		・季節の行事やイベントに合わせた活動を組み込んでいる。	・活動プログラムは作成しているが、個々の心身の状況に応じて変更する場合がある。今後も子どもに合わせた対応を心掛けていきたい。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		・個別活動や小集団活動、集団活動など、その日の状況に合わせて、療育活動を行えるようにしている。	・今後もこどもの成長発達や状況を把握し、療育活動を行ってきたい。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		・その日の活動の担当者が目的やねらい等を全体周知している。	・活動をリードする主担当と補助する職員が役割分担を把握し、連携を図っている。今後も継続していきたい。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		・支援終了後にできる限りフィードバックを行うようにしている。	・当日やむを得ず振り返りができなかった場合は、翌朝の朝礼で行うようにしている。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		・個々のこどもの様子はケア記録として日々残し、改善や問題解決につなげている。	・引き続き、支援の検証、向上、改善を図ってきたい。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		・半年に一度、モニタリングを行い、お子さんの成長や課題について話し、支援計画の見直しを行っている。	・引き続き、定期的なモニタリングや適切な見直しを行ってきたい。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	6		・4つの基本活動を複数組み合わせたオーダーメイドの支援を行っている。 ・「地域交流の機会の提供」として図書館イベントへの参加、町外で行われた木育イベント、また地域おこし協力隊の方が行う活動等に参加した。	・今後も様々なイベントに参加できるよう、地域で行われるイベントに関する情報収集を行ってきたい。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定する力を育てるための支援を行っているか。	6		・自己選択、自己決定できる環境を常に提供している。	・主体的な学びや行動につながるよう、どんな場面でも、自己選択できるような環境を整えている。今後も継続していきたい。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		・児童発達支援管理責任者が出席している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		・関係機関との連携はできる限りとれるように信頼関係の構築に努めている。	・関係機関との連携を強化できるよう、支援体制を整えていきたい。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		・小学校と事業所が近隣にあるため、連携がとれる環境にある。	・小学校と同法人の事業所が隣接しているため、密に情報共有を行うことができる。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		・こども園は同法人の施設のため、常に情報共有、連携体制をとる事ができる。	・相談支援専門員を通じて、児童発達支援事業所等と、情報共有を行えるようにしていきたい。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6		・当事業所の開所が2025年6月の為、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所へ移行する子どもがまだいない。	・高校生が通所しているので、移行支援に向けた準備を整えるため、情報収集を行ってきたい。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	4	2		
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	6		・放課後児童クラブが同法人内の学童である事、また利用児が学童と当事業所を併用して利用しているため、日々連携し子どもの情報交換を行う事ができている。	・同法人内こども第三の居場所事業を行っているため、定期的にこどもたちの交流の場を設けていきたい。
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	5	1		
34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		・連絡アプリや送迎時等に、その日の支援内容やお子さんの様子をお伝えしている。	・連絡アプリにてより詳しい内容(支援内容のねらいや目的、個々の成長や課題等)をお伝えできるように努めていきたい。	

	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	○	・保護者会等の場を設けるため、計画を立て、月の便りや口頭で呼びかけた。	・仕事上の都合や開催時間帯等により、参加者がなかなか集まらなかったが、キャンプ等の親子イベント時に、情報提供等行うことができた。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		・事業所に見学に来られた際や契約時に説明を行っている。	・保護者の方が安心してご利用できるよう、今後も丁寧な説明を行っていききたい。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		・こどもや保護者のニーズに沿った支援計画書を作成している。	・子どもやご家族の意向を確認する場をさらに設け、個々のニーズに応じた細かい支援が提供できるようにしていきたい。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		・支援計画に目を通してもらい、支援内容や達成目標等について丁寧に説明し、サインを頂くことで同意を得ている。	・今後も丁寧な説明を行い、安心してご利用していただけるよう努めていきたい。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		・送迎時やお電話等で相談を受けた際は、助言等を行っている。要望や状況等に応じて、面談も行っている。	・適切な助言や相談援助を行っていただけるよう、研修等を通して、相談スキルを身に付けていきたい。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	6		・行事として計画に組み込んでいる。 ・親子キャンプや森のまつりのイベント等を行うことで、保護者同士や兄弟同士が交流する場を設ける事ができている。	・保護者会へ参加者が少ない状況だが、日程や内容等を工夫し、1人でも多くの方に参加していただけるようにしていきたい。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		・苦情対策委員会を設置している。 ・LINE公式やHUG連絡アプリでメッセージ24時間送信できる体制を整えている。 ・必要に応じて、即電話や面談等を行えるようにしている。	・勤務時間に返信するようにしているが、夜分にメッセージが入った場合は、内容確認は行っている。引き続き、迅速な対応を図っていききたい。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		・毎月、保護者に対して月の活動内容等を記載した便りを発行している。 ・インスタグラムで日々の様子を掲載している。 ・LINE公式で連絡事項を配信している。	・日々の様子等を発信することで、より安心してご利用していただけているのではないかと。地域の方からも多くのプラスの声を頂いているので、今後も継続していききたい。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		・SNSの画像取扱い等に関して、全家庭へ承諾の有無を記入してもらっている。	・LINE公式は誰が利用しているか分からないようになっていたため、プライバシーの保護になっている。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		・絵カードやイラスト等を状況に応じて用い、情報伝達や意思疎通を行っている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6		・森のまつり作品展にて、地域の方々等に招待状を送り、同法人のからすたろうの学び家と合同で、子どもたちの作品や教材等を展示した。	・オープンデーを開催することで、地域に開かれた事業運営を行えていると思う。より多くの方に来ていただけるよう、広く招待状を出していきたい。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		・それぞれの担当職員がマニュアルを作成し研修や職員会議を通して全体周知を行っている。 ・発生を想定した訓練は年間計画を立て定期的に行っている。	・家族等への周知が行き届いていないため、工夫と改善が必要。送迎時や面談等いつでも目を通せるように準備し、声掛け等も行っていききたい。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		・BCPIに沿った研修により、職員間での周知はできている。	・今後も定期的な避難訓練を年間計画に組み込み、保護者にも連絡アプリ等で避難経路等をお伝することで安心してご利用していただけるよう努めていきたい。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		・契約時やアセスメント時に、持病や服薬等の聞き取りを行っている。 ・緊急時に落ち着いて対応できるよう、担当職員が個々の対応マニュアルを作成している。	・緊急時に対応できるよう、毎月の職員会議や研修等で情報共有を行っていききたい。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		・食物アレルギーのある子どもについては職員間で全体周知し、保護者とも随時連携をとっている。	・今後も食物アレルギーに関して、保護者と連携し、徹底して管理していききたい。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		・年間計画に安全点検日を2ヶ月に1回組み込み、室内や屋外を定期的に行っている。	・安全管理委員会や研修を通して、緊急時の対応やさらに安全管理を強化していただけるようにしていきたい。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		・安全確保に関する取組内容は、研修や訓練等を行い、職員間で全体周知し把握している。	・保護者への周知に課題があると感じている。お便り等で説明し安心してご利用していただけるようにしていきたい。

52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		・危険な事例が起きた場合、その日のミーティング等で状況説明や話し合い、保護者への報告等を行い、今後の危険防止につなげている。	・ヒヤリハットの報告書への記入を徹底していきたい。
53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		・虐待防止の研修を行い、適切な対応方法をロールプレイ等を行う中で共有し再確認している。	・虐待防止委員会で年間計画を立てている。この計画が子供や保護者を守るための意義ある計画となるよう、虐待に関する基本原則や基本姿勢の習得を徹底していきたい。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		・身体拘束適正化委員会や研修を行い、身体拘束の基本知識の周知はできている。	・危険予知の判断に困難のある子どもに対しては、保護者の方へ丁寧な説明を行っていきたい。